

議会を傍聴 しませんか？



次回の定例会は町長選挙の関係で7月に開催予定です。
議会の雰囲気を感じ、一緒に考えてみませんか？

【令和7年第2回定例会日程（予定）】

7月	1日（火）	招 集 日
	3日（木）	一 般 質 問
	4日（金）	一 般 質 問
	10日（木）	最 終 日

第2回定例会は変則的な日程になっています。

※日程は変更になることがあります。

一 般 質 問

これでいいの？

町 政

一般質問は議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。

一人あたりの持ち時間は答弁を含めて50分間です。今定例会では8人が登壇しました。

掲載している内容は質問者自身が要約し、広報広聴特別委員が校正したものです。

QRコードから各議員の質問の映像をご覧ください。

また、会議録もホームページでご覧いただけます。

会議録



問 朝立地区の集落協定の会計処理の不祥事は町の検



病院からは敷地外の薬局へ行くことになる。バスに乗るには戻って来る。冬は雪道と凍結で危険もある。

答 処方形態は医療機関の方針であり、病院機能の維持と存続のため必要を判断と認識しています。

問 厚生病院の院外処方移行。診察と処方薬の受け取りが一度でできなくなった。通院患者に移動という負担を強いる院外処方移行に、何一つ対応せず傍観した。町民に引き合わない町執行責任者としての対応を批判する。

答 委員会は建設場所のみの諮問・答申は行わないという委員の総意であり、町が責任をもって行うこととしました。

問 町長の政治姿勢について3件問う。

答 新庁舎移転の検討委員会の審議は、回数3回・時間90分くらいと、審査・検討を十分にしていない。委員会を指揮する町責任者の対応を問う。

問 町長の政治姿勢について3件問う。



いがらし かずお 議員
五十嵐 一夫

議論は足りているのか

新庁舎建設場所の提案

検討委員会は答申しない

映像はこちらから↓



問 町職員の守秘義務が順守されているか、職員にどのように指導を徹底しているか。

答 新規採用者には服務に関する研修会において指導を行っています。特に疑念を抱かれやすい年末年始には、全職員に対し守秘義務の徹底を指示しています。

問 町職員の守秘義務が順守されているか、職員にどのように指導を徹底しているか。

答 集落協定側が刑事告訴せず、町も刑事告訴しないことを、国・県に対し丁寧な報告・説明を行った結果了承された。今後も町が行う指導・助言をさらに徹底していきます。

問 町職員の守秘義務が順守されているか、職員にどのように指導を徹底しているか。

答 集落協定側が刑事告訴せず、町も刑事告訴しないことを、国・県に対し丁寧な報告・説明を行った結果了承された。今後も町が行う指導・助言をさらに徹底していきます。



たかく としあき
高久 敏明 議員

**あらゆる面から考えて
空き家の現状と今後の対策は
空き家の適正管理の推進、利活
用の促進を図っていきます**



映像はこちら
から↓

問 空き家問題を景観や防災、防犯上の問題としてはもちろん、まちの賑わい創出、若者の定住、新たな産業創出など、空き家対策を町の総合施策として積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと、町の今後の方針を伺う。

答 現在、「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」及び「会津坂下町空家等対策計画」に基づき空き家対策を講じています。今年度からは、空家等除却推進事業補助金の創設及び空家等の除却後の土地の固定資産税に対する特例措置を講じております。引き続き空き家の適正管理の推進、利活用の促進を基本方針として対策を推進してまいります。



官民が連携して取り組む考えは

関係者で構成されている会津坂下町空家等対策審議会にて連携を図っています

問 民間企業、自治会などの地域団体との連携、「空家等管理活用支援法人」の指定など、官民が連携し取り組む考えはないか伺う。

答 関係行政機関や、識見者として宅地建物等関係団体で構成される会津坂下町空家等対策審議会にて連携を図っています。「空家等管理活用支援法人」については、今後の全国的な取組状況や近隣市町村の動向を注視しながら指定を判断してまいります。



よこやま ちよ
横山 智代 議員

**町の対応は
加齢性難聴者へ補聴器購入補助
加齢性難聴の実情や社会参加の
状況等の把握を行ってまいります**



映像はこちら
から↓

問 加齢性難聴への補聴器購入の際の補助と「聞こえ」に対する聴力アンケート等の実施についての考えを伺う。

答 補聴器購入費の補助制度は、県内の自治体でも増えてきていますが、その補助の在り方は様々で、補助の目的や効果が明確でなければならぬと考えます。

令和7年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定ですので、その調査に合わせて聞こえのアンケートも実施し、加齢性難聴の実情や社会参加の状況等の把握を行ってまいります。

問 ふるさと納税の使い道を住民にも知らせるべきでは

答 ふるさと納税の使い道を住民に知らせるべきでは。また、住民の生活支援のためなどには使われないのか。

問 ふるさと納税の使い道を住民に知らせるべきでは。また、住民の生活支援のためなどには使われないのか。

答 ふるさと納税は、寄附金額・件数ともに毎年増加傾向にあり、本年は6億円を超える寄附をいただいております。

「子育て支援」「只見線利活用推進」等の6項目を寄附目的として申し込みを受け付けており、寄附者の意向を尊重しながら、町の重要施策等に活用しております。使い道は、町ホームページで寄附の実績・活用状況について、皆様にわかりやすくお伝えをしております。

現在、住民の生活支援といった寄附項目は設定しておりませんが、6項目の寄附の目的の事業実施や、寄附金により自主財源を確保できていることは広く住民に繋がっていると認識しております。

これも質問
固豪雪時における町の対策・対応の検証
固豪雪時の職員の住民に対する対応と今後の課題

これも質問
固豪雪時における町の対策・対応の検証
固豪雪時の職員の住民に対する対応と今後の課題



あおき みきこ 議員
青木 美貴子

備えあれば憂いなし

映像はこちら
から↓

雪捨て場をはじめから設置すべき

次年度からは雪捨て場として常設したいと考えています



問 雪の排雪場も捨てる場所も無く、町民の不安と戸惑いも大きくなります。雪捨て場をシーズン前から設置し、周知する必要があるのではないのでしょうか。

答 次年度以降につきましては、鶴沼球場北側駐車場や比較的面積の広い諏訪公園・稲荷塚公園及び緑町公園を雪捨て場として常設したいと考えております。

は 空き店舗の利用について考え

短期的に借用し利用の可能性を進めて参ります

問 空き家やシャッター店が多くなる中で、社会状況を踏まえて町としての考えは。

答 後継者不足による空き店舗の増加も顕著であります。平成七年度より「会津坂下町空き店舗等改修支援事業補助金」を新設し、空き店舗を活用して新たに事業を始めようとする事業者を支援してまいります。今年度は、2店舗を借り上げ

「eスポーツイベント」「一日そば屋」として活用させて頂きました。

町なか活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

問 子ども食堂も含め、増えている一人暮らしの高齢者も集える場として地域食堂を設置する考えはありませんか。

答 子ども食堂は食事の提供を通じて子供の貧困対策や子供の居場所作り・地域交流の場としての役割を担う支援施策の一つであると認識しております。

また地域食堂ではありませんが、そば会の開催や、参加者各自が持ち寄ってお茶会をしているサロン等もあり、また食育活動やeスポーツといった子供たちと多世代交流を図るサロン等の取り組みを実施しております。

新たな地域食堂にはかわらず各地域におけるサロン活動の中で、地域の方々が集まり会話や食事が出来る地域食堂としての役割を担うことが出来ると考えております。



おばた ひろし 議員
小畑 博司

子育て世代の負担軽減を

映像はこちら
から↓

小中学校の修学旅行や、中学の制服を無償化できないか

費用負担が困難な保護者には援助しています



問 生活保護世帯だけでなく、子育て世代の多くが物価高騰により生活苦を訴えている。令和5年から引き上げられた保育料の引き下げや、義務教育における負担の軽減策として、学校給食・修学旅行や中学の制服などを無償にできないか。

答 保育料については国の定める基準額の3割負担から5割負担に改定しました。低所得世帯や一人親世帯などへの負担軽減措置も講じられていますが、今後も定期的に見直しの協議を致します。学校給食の無償化については国からの情報に注視し、準備を進めていきます。また、修学旅行や中学の制服につきましては費用負担が困難な保護者へは就学援助費として援助しています。

さらには坂下コミュニティセンター事業として「制服譲り愛」のリユースをご案内するなど、すべての生徒・児童が安心して学校生活ができるよう努めております。

高齢者福祉の現状と課題は

町民相互が支え合う社会を目指します

問 一人暮らしの高齢者世帯が増し、医療費の個人負担も増える中で医療控えも懸念され、健康保持も困難になっている。今後の高齢者福祉のあり方を伺う。

答 65才以上の人口は五千五百十人、38.9%となっております。国の平均を大きく上回っております。うち千二百五十四人が一人暮らしで孤独・孤立が深刻な問題です。高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営み続けられるよう、地域・行政・医療機関・民間事業者などと、社会全体で高齢者を支える仕組みを構築しながら、「見守り」「居場所づくり」を積極的に取り組んでいます。

これも質問

図生活保護制度や困窮者支援などのセーフティネットは活かされているか。



めぐる かつひろ
目黒 克博 議員

**地域との連携も考えて
町の除雪はどの様にやっているのか**
実施要領に基づき、除雪作業を実施しています

映像はこちら
から↓



問 除雪はどのような基準で出動しているのか。

答 実施要領には、除雪の目的や除雪路線の設定、出動基準、除雪機関及び路線図が定められており、出動基準は午前2時に15センチ以上の積雪で出動し、通勤時間前の午前7時を目途に完了するよう努めておりますが、交通に支障を及ぼすと判断される場合は、基準積雪以下でも出動する場合もあります。

次年度は、出動の判断を前日の天気予報等により、基準時間の前倒しで出動することも考慮しなければならぬと認識しております。寄せられた苦情・要望に対しては、迅速な対応に心がけてまいります。

問 雪捨て場の確保と町民への周知は。

答 今年度は緊急的に鶴沼球場北側駐車場及び区画整理地区内県所有地に設置をしました。次年度以降は鶴沼球場北側駐車場を含む、町内の都市公園のうち諏訪公園・稲荷塚公園・緑町公園を雪捨て場とし

て常設したいと考えており、シーズン前に町広報紙・ホームページ等で町民の皆さまへ周知をしてまいります。

**町上水道の安全性は
今年度は安心安全な水道水の
安定供給に努めております**

問 水質管理について伺う。

答 検査は水道法で義務付けられていることから、色・濁り・残留塩素等検査は一日一回行っています。毎月の検査は、川西・片門・八幡地区の配水系統ごとに三箇所選定し検査を実施しています。また大腸菌・一般細菌・塩化物イオン・有機物・PH値・味・臭気・色度及び濁度の検査は月一回、水質基準五十一項目については、給水栓の水が常に安定し基準を満たしていることから、三年に一回の検査頻度としています。

今後も安全で良質な水を供給するために努めてまいります。



い が ら し ま さ や す
五十嵐 正康 議員

**未来のまちづくりにどう活かすのか
庁舎建設について
新庁舎を早期に建設します**

映像はこちら
から↓



問 具体的な全体予算を積算できているか。

答 庁舎本体の建設費としては27億円程度を見込んでおります。

庁舎建設にかかる事業費については、概算とさせていただいておりましたが、令和7年2月策定の長期財政計画に計上し、今後10年間の財政状況を検証して、財政運営が見込めることを確認しております。詳細な事業費につきましては、残りの敷地を使用する団体等との協議を進めた上で、周辺整備も含め、今後の基本計画の中で検討し、改めて積算のうえ、お示します。



現役場庁舎

問 具体的な計画内容について南幹線からの右折アクセスは？

答 示された青写真で予定地の西側を使うとしている理由敷地の形状から西側の方が南幹線から直接出入りができるため、災害時のアクセス性と町民の利便性が向上すると考えているためです。

しかしながら、実際に敷地の使用範囲がどちら側になるのかや、新庁舎の配置位置、及び敷地内の道路については、残りの敷地を使用する団体等の意向を踏まえる必要がありますので、その団体等と協議の上、今後策定する新庁舎建設の基本計画の中で検討してまいります。

これも質問

固必要面積の積算について
固DX推進の体制は
固現庁舎周辺へ建設予定としている
振興施設の具体像は



さとう 宗太 議員

地域の財産のために

映像はこちら
から↓

「地理的表示(GI)保護制度」の取り組みの現状は

「会津みしらず柿」を登録する動きがありました。登録には至っておりません



問 当町の持続可能な農業のために地理的表示(GI)保護制度に取り組みむべきだと思うが。

答 農林水産大臣登録申請を行うものであり、3つのメリットがあると認識しています。1つ目は、同種の他産品との差別化を図ることができること。2つ目は、不正使用を排除することができること。3つ目は、海外でのブランド展開を優位にすすめることができることであります。JA等関係団体と連携しながら、地域ブランドとして確立すべき産品の選定や、本制度を活用する有効性の検証に取り組んでまいります。

問 記録的な積雪時における通学路安全確保の現状と課題は。

答 小中学校については、3日間を臨時休校といたしました。教育委員会といたしましても、関係機関に除雪作業の依頼や、職員での学校周辺の除雪作業をしましたが、通学路の安全確保までは時間を要しました。学校が再開された後も歩道の除雪等、行き届いていない箇所もあったことなど課題を残す結果となりました。今後は保護者に対する迅速な情報提供や、関係機関との情報共有のあり方など工夫しながら、通学路や路線バスの安全確保に努めてまいります。

問 豪雪による休校時にGI・GAスクール構想により購入した一人一台の端末(タブレット)はどのように活かされたのか。

答 タブレット端末を持ち帰り家庭学習に活用するに至りませんでした。今後は、臨時休校時でも自宅等で継続して学習していく体制の構築を図ってまいります。

これも質問

防災(豪雪対策)について
困りじめの現状と課題について

※地理的表示保護制度(GI)

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。

議会改革特別委員会

10月30日に議長から議会改革特別委員会に諮問がなされ、次の3点について協議をしてきました。

- 1 議会モニター・政策サポーターに係る規定および要綱の策定
- 2 議会のオンライン化・ペーパーレス化に係る規定および要綱の策定
- 3 正副議長選において指名推薦の方法を可能とすることについての可否の検討、および、その他正副議長選挙の透明化にかかる事項の検討

諮問1と3は令和7年第1回定例会までの答申期限となっており、委員会では次の通り3月17日に答申いたしました。



【答申内容】

- 1 議会モニター・政策サポーターの両方の制度について調査・研究を進め、当議会にあう制度の導入を図り、令和8年度からの運用開始を目指す。
- 2 オンライン化・ペーパーレス化に係る町当局の動きに注視しながら検討を進め、要望等があれば町当局に提案する。
- 3 正副議長選挙において、地方自治法に準拠し、指名推薦の方法を追加するよう申し合わせ事項を改正する。また、正副議長選挙の結果を議会だよりに掲載する。

真に開かれた議会を目指し、町民のみなさんの意見を取り入れる仕組みについて、引き続き、調査研究をしてまいります。